

## 大野城市人権政策審議会及び委員委嘱状交付式

平成30年11月26日(月) 14:00~14:30

大野城市役所新館3階 321会議室

出席者：安部会長、長尾副会長、溝口委員、足立委員、白水委員、谷口委員、  
本多委員、森山委員、安成委員（委員9名）  
大野城市 井本市長、企画政策部 中村部長  
人権男女共同参画課 山下課長、藤木係長、永末主事

### 〈委嘱状交付式〉

1. 開式のことば  
藤木係長よりあいさつ
2. 委嘱状交付  
井本市長より各委員へ委嘱状の交付  
(甲斐委員欠席)
3. 市長あいさつ
4. 閉式のことば

### 〈審議会〉

1. 企画政策部長あいさつ
2. 各委員の自己紹介
3. 事務局紹介  
企画政策部 中村部長、人権男女共同参画課 山下課長、藤木係長、永末主事の自己紹介
4. 議事  
会長、副会長の選任  
委員、事務局の互選により、会長に安部委員、副会長に長尾委員。  
会長、副会長よりあいさつ

## 5. その他

### (1) 審議会の所掌事務及び今後のスケジュールの説明（藤木係長）

#### 【要旨】

- 本審議会は市の「人権政策審議会設置条例」に基づき設置されており、市の人権に関する取組みや事業について総合的かつ計画的に推進するために調査審議することを設置目的としている。
- 所掌事務は同条例第2条のとおりだが、現在の市の「人権教育・啓発基本指針」の期間が平成32（2020）年度までとなっているため、同年に指針の改定を行う必要がある。
- また、指針の改定に先立ち、来年度に市民意識調査を行うこととしている。これは、市民2,000人に人権に関する調査用紙を送付し、回答いただくものだが、その調査用紙を作成するにあたり、委員の皆様のご意見をいただきたいと考えている。

### (2) 「大野城市人権教育・啓発基本指針」に基づく実施計画について（藤木係長）

#### 【要旨】

- 本市の「人権教育・啓発基本指針」は、豊かな人権文化のまちづくりのための方向性、及び本市における人権教育・啓発の基本的方針を示すものとして策定されたものである。
- この基本指針に基づく実施計画は、指針の内容を具体的な施策に落とし込んだ内容となっており、この実施計画についての進捗状況に関する年次報告書（進捗状況報告書）を毎年作成し、市民に公開することとなっている。この報告書の作成過程で、市の施策の進捗状況等について、審議会委員の皆さんに意見を頂戴することとなる。
- 現委員の皆様には、今年度の実施計画の進捗状況等に関する審議や意見を、来年度の審議会においていただくこととなる。これ以外についても、緊急の議題が発生しない限り、本格的な審議は、来年度に入ってからとなる。

（質問なし）

## 6. 閉会のことば（人権男女共同参画課長）